

資料2

第2期加古川市まち・ひと・しごと創生総合戦略
(案)

目 次

I 第2期加古川市総合戦略の策定にあたって	1
1. 策定の趣旨	1
2. 第2期加古川市総合戦略の位置づけ(総合計画との関連)	2
3. 第2期加古川市総合戦略の計画期間.....	2
4. 国の「第2期総合戦略」.....	3
5. 第2期加古川市総合戦略と国の横断的な目標との考え方	4
6. 第1期加古川市総合戦略の検証	6
7. 人口の将来展望(第2期加古川市人口ビジョン)	9
II 第2期加古川市総合戦略の方向性	10
1. 解決すべき重点課題	10
2. 重点施策.....	10
3. 基本目標及び施策体系	10
4. 目指す方向性「未来への活力があふれるまち」.....	10
III 基本目標と施策	11
基本目標1 “ひと” 結婚・出産・子育ての希望をかなえるまち	11
基本目標2 “しごと” いきいきと働けるまち	14
基本目標3 “まち” 住みたいまち、行きたいまち	17
IV 推進体制及び効果検証の仕組み	21

I 第2期加古川市総合戦略の策定にあたって

1. 策定の趣旨

人口減少・少子高齢化が進行する中、国においては、人口減少に歯止めをかけ、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持することを目的に、平成26(2014)年11月、「まち・ひと・しごと創生法」が制定され、これに基づき、第1期(平成27(2015)～令和元(2019)年度)「まち・ひと・しごと創生総合戦略」(以下、「総合戦略」という。)が策定されました。さらに、令和元(2019)年には、第1期で進められてきた施策の検証を行い、「継続は力なり」という姿勢を基本にして、令和2(2020)年度を初年度とする5か年の目標や施策の方向性を取りまとめた第2期の「総合戦略」が策定されました。

本市では、国の「総合戦略」を踏まえて、平成27(2015)年10月に、第1期(平成27(2015)～令和2(2020)年度)「加古川市まち・ひと・しごと創生総合戦略(以下、「加古川市総合戦略」という。)」を策定し、「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」「暮らしの安全・安心を守るとともに、地域と地域を連携する」「地域への新しい人の流れをつくる」「地域における安定した雇用を創出する」を4つの基本目標に掲げ、「子育て世代に選ばれるまち」の実現に向け、地方創生に資する施策を展開してきました。

第1期加古川市総合戦略により推進してきた取組は一定の成果をあげていますが、人口は、現在、長期的な目標として示した将来展望人口(「第1期加古川市人口ビジョン」平成27(2015)年10月策定)を下回って推移しており、目標として掲げる令和42(2060)年の人口22万人程度の確保は難しい状況にあります。

こうしたことから、第1期加古川市総合戦略の検証を行い、国の「第2期総合戦略」や「加古川市総合計画(以下、「総合計画」という。)」を踏まえ、人口減少への対策の強化に加えて、Society5.0などの新しい視点を盛り込み、本市の強みや特徴を生かした今後6か年の地方創生の指針となる「第2期加古川市総合戦略」を策定します。

2. 第2期加古川市総合戦略の位置づけ（総合計画との関連）

総合計画は、教育や福祉の充実、産業の振興、都市基盤の整備など、日常生活に関わるあらゆる分野について、本市が取り組むまちづくりの中期的な方向性を示す最上位の計画です。

一方、加古川市総合戦略は、国・県の総合戦略を勘案しつつ、総合計画で定める施策のうち、人口減少克服と地方創生に主眼を置いた施策の体系化を図り、人口の将来展望を見据え、関連する施策を連携させながら、重点的に推進していくための方向性を定めたものです。

3. 第2期加古川市総合戦略の計画期間

令和3（2021）年度から令和8（2026）年度までの6年間とします。

年度 (西暦)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)
総合計画	基本構想（10年間）						加古川市総合計画（6年間）					
	前期	後期総合基本計画（5年間）					一体的に推進					
総合戦略	第1期 加古川市総合戦略（6年間）						第2期 加古川市総合戦略（6年間）					
人口ビジョン	加古川市人口ビジョン（～2060年）											

4. 国の「第2期総合戦略」

国の基本的な考え方

国の「第2期総合戦略」においては、地方創生の目指すべき将来として、日本が抱える課題の解決に一体的に取り組み、将来にわたって「活力ある地域社会」の実現と「東京圏への一極集中」の是正を共に目指すとされています。

そのため、「第2期総合戦略」では、「第1期総合戦略」の成果と課題等を踏まえて政策体系を見直し、4つの基本目標に加え、新たに2つの横断的な目標として、「多様な人材の活躍を推進する」と「新しい時代の流れを力にする」を定め、まち・ひと・しごと創生本部が司令塔となって、関係省庁との連携をより一層強化し、地方創生の動きをさらに加速させていくこととされています。

国の「第2期総合戦略」における施策の方向性

【基本目標1】

稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする

地域の特性に応じた、生産性が高く、稼ぐ地域の実現

安心して働ける環境の実現

【基本目標2】

地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる

地方への移住・定着の推進

地方とのつながりの構築

【基本目標3】

結婚・出産・子育ての希望をかなえる

結婚・出産・子育てしやすい環境の整備

【基本目標4】

ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる

活力を生み、安心な生活を実現する環境の確保

【横断的な目標1】

多様な人材の活躍を推進する

誰もが活躍する地域社会の推進

多様なひとびとの活躍による地方創生の推進

【横断的な目標2】

新しい時代の流れを力にする

地域におけるSociety 5.0の推進

地方創生SDGsの実現などの持続可能なまちづくり

資料：国の「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」

5. 第2期加古川市総合戦略と国の横断的な目標との考え方

(1) 横断的な目標1「多様な人材の活躍を推進する」

多様な人材の活躍の推進については、第1期加古川市総合戦略において、本市の地方創生の推進に向け、民間事業者や市民など、地域に関わる一人一人が地域の担い手として自ら積極的に参画できるよう取組を進めてきたところであり、第2期加古川市総合戦略においても、引き続き取り組みます。

(2) 横断的な目標2「新しい時代の流れを力にする」

① Society5.0 の推進に関する取組について

Society5.0 とは、国が提唱している未来社会のコンセプトで、「サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する新たな未来社会（Society）」のことです。Society5.0 で実現する社会では、IoT（モノのインターネット）ですべての人とモノがつながり、様々な知識や情報が共有され、今までにない新たな価値が生み出されると考えられています。

国全体が Society5.0 の実現に向けて歩みを進める中で、第2期加古川市総合戦略では、様々な市の課題について ICT（情報通信技術）を活用し解決するとともに、市民の誰もがその豊かさを享受することで生活の質を向上し、ひいては市民満足度の向上を目的とする、スマートシティの実現に向けた取組を推進していきます。

また、これらの技術の活用にあたっては、事業者や大学などを含め、多様なステークホルダーが連携して進めていくことで、よりよいまちづくりの推進に取り組みます。



資料：Society5.0 説明資料（内閣府）

②SDGs に関する取組について

「持続可能な開発目標（SDGs:Sustainable Development Goals）」は、平成 27（2015）年9月に国連サミットで採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」における、社会・経済・環境面における「持続可能な開発」を目指す、先進国も途上国も含めた令和 12（2030）年までの国際社会共通の目標です。SDGs には 17 のゴールと 169 のターゲットが掲げられており、「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現に向け、すべての関係者により、経済・社会・環境を巡る広範な課題に同時解決的に取り組むものです。

日本政府においても、平成 28（2016）年5月に「持続可能な開発目標（SDGs）推進本部」を設置し、平成 28（2016）年 12 月に SDGs 実施指針と8つの優先的課題を掲げ、地方創生の視点にも立って、地方自治体における SDGs の達成を目指すこととしています。

市民生活の質の向上をめざす地方自治体の取組は、SDGsの理念と方向性を同じくするものであり、本市では、市の最上位計画である総合計画に掲げる施策を展開することで SDGs を推進することとしています。このような中、「第2期加古川市総合戦略」においては、とりわけ、17 のゴールのうち、「4. 質の高い教育をみんなに」、「5. ジェンダー平等を実現しよう」、「8. 働きがいも経済成長も」、「9. 産業と技術革新の基盤をつくろう」、「11. 住み続けられるまちづくりを」の5つに着目し、産官学金労言（産業界、官公庁、教育機関、金融機関、労働関連団体及びメディア）をはじめとする多様なステークホルダーとの連携を図り、持続可能な地域づくりを進めます。



ロゴ：国連広報センター作成

（第2期加古川市総合戦略で着目する5つのゴール）



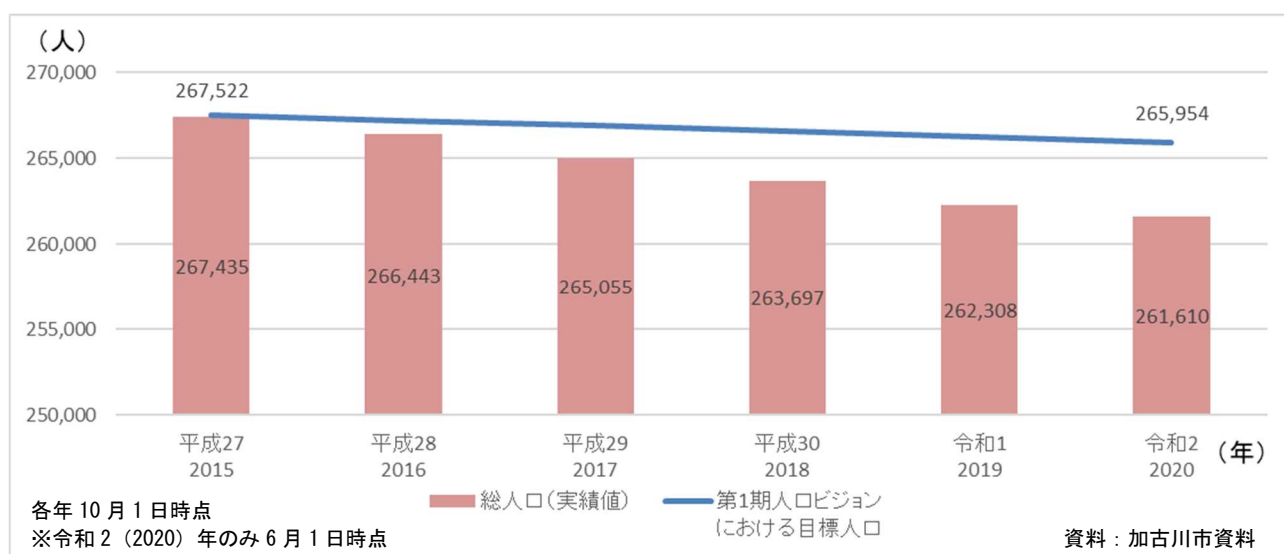
6. 第Ⅰ期加古川市総合戦略の検証

第Ⅰ期加古川市総合戦略で掲げた人口目標における現在の状況や、4つの基本目標ごとの数値目標の達成状況について検証しました。

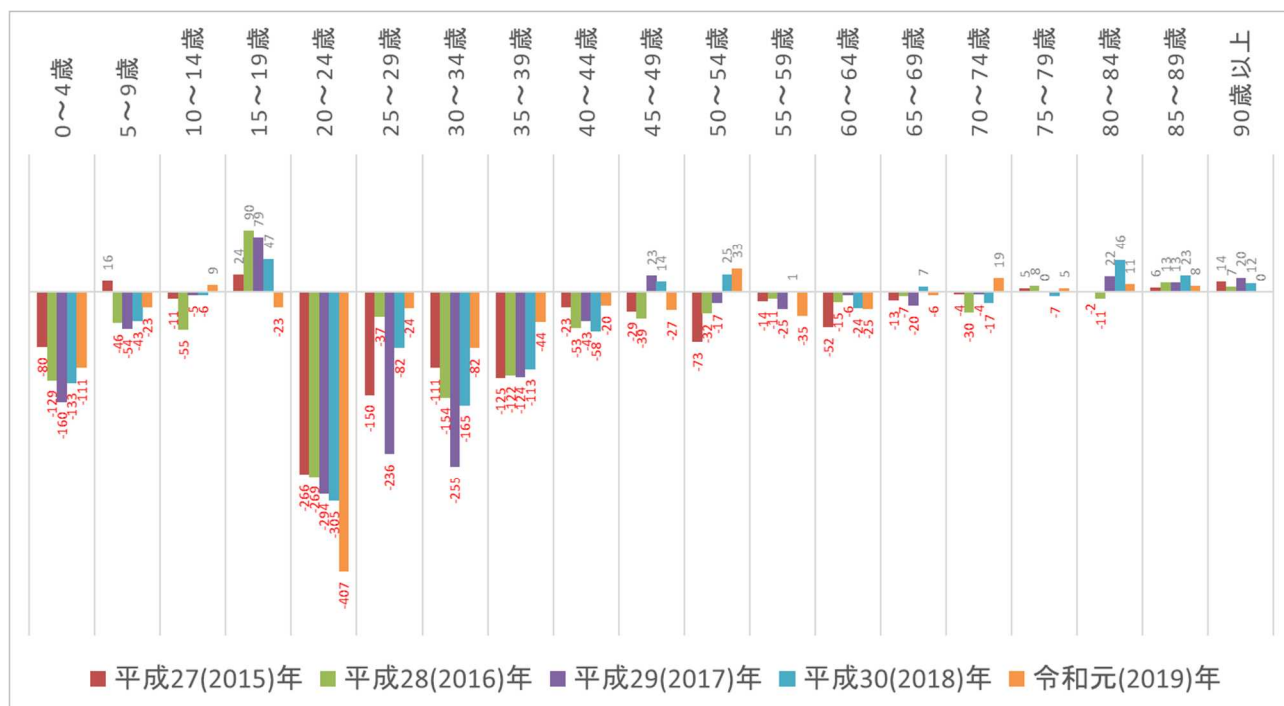
(Ⅰ) 人口目標における現在の状況

第Ⅰ期加古川市人口ビジョンでは、国立社会保障・人口問題研究所（以下、「社人研」という。）に準拠した推計よりも約4万5千人多い令和42（2060）年の総人口22万人程度の確保を目標としていましたが、現状は、各年の目標値を下回って推移しています。

これは、本市からの転出者数が本市への転入者数を上回る転出超過の状況が続いていること、とりわけ、0～14歳、20～44歳の若い世代、子育て世代の転出が多くなっていることが原因です。



(本市の転入・転出超過数の推移)



(2) 数値目標の達成状況と今後の方向性

第Ⅰ期加古川市総合戦略の基本目標及び施策体系

基本目標	1 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる (1) 子育ての負担を軽減し、不安を解消する (2) 子育てのまちとしての魅力を高める (3) 魅力的な教育環境を整備する (4) 子育て期の多様な働き方を支援する (5) 安心して結婚・出産できる環境をつくる
	2 暮らしの安全・安心を守るとともに、地域と地域を連携する (1) 安全・安心なまちをつくる (2) 生き生きと暮らせる健康社会をつくる (3) 豊かさを実感できる生活環境をつくる (4) 地域連携・官民等連携により元気・魅力を高める
	3 地域への新しい人の流れをつくる (1) 空き家・空き店舗等を再生し、魅力的な空間を創出する (2) 民間活力を生かし、魅力ある拠点を形成する (3) 観光まちづくりで地域の魅力を創造する (4) 市のイメージアップや認知度の向上を図る
	4 地域における安定した雇用を創出する (1) 若者等の就労を支援する (2) 地域を担う中核企業の育成や企業誘致を図る (3) 地域産業の元気をはぐくむ (4) 起業や創業を促進する

基本目標Ⅰ：若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

指標	基準値	数値目標	達成状況	分析
出生数	2,264 人	2,300 人	未達成 (1,820 人)	全国的な傾向と同様、本市においても男女ともに未婚率の上昇や、20～30 歳代の人口減少などにより、出生数、婚姻数ともに年々減少しています。保育施設等の定員数の拡大や待機児童の解消等を含め子育て施策に積極的に取り組んでいますが、出生数、婚姻数の維持・上昇に対し、各施策の効果が現時点では十分に発現するまでには至っていません。
婚姻数	1,360 件	1,400 件	未達成 (1,163 件)	
今後の方向性				
全国的に人口減少が続く中、出生数、婚姻数の維持を図るため、結婚・出産・子育ての希望がかなうよう、引き続き、子育て施策の充実に取り組み、切れ目のない支援をさらに進めるとともに、少子化対策を総合的に推進します。また、労働者、企業など社会全体の働き方に対する意識改革を促進するなど、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現に取り組み、子育てと仕事が両立できるまちづくりを推進します。				

基本目標2：暮らしの安全・安心を守るとともに、地域と地域を連携する

指標	基準値	数値目標	達成状況	分析
刑法犯罪発生件数	4,462 件	4,016 件	達成 (2,408 件)	刑法犯罪発生件数、交通人身事故発生件数ともに、平成 29 (2017) 年には一旦増加したものの、その後は年々減少しており、見守りカメラの設置及び見守りサービスの導入や防犯・交通パトロール活動、交通安全教室の実施など、各施策の効果が着実に現れてきています。
交通人身事故発生件数	1,848 件	1,774 件	達成 (1,369 件)	
今後の方向性				
継続的に各施策に取り組み、地域における防災・減災や防犯、医療サービス等も含めた、安全・安心なまちづくりへの取組を推進します。また、居住環境の維持や改善に向け、暮らしを支える公共交通の再編による地域拠点との接続に向けた検討を進めます。				

基本目標3：地域への新しい人の流れをつくる

指標	基準値	数値目標	達成状況	分析
転入者数	7,149 人	7,649 人	達成 (7,715 人)	全国的な傾向と同様、本市においても、転出者数が転入者数を上回る転出超過の状況が続いています。転出超過数が最も大きかった平成 29(2017)年度に比べると改善傾向にあるものの、依然として 20～44 歳の若い世代、子育て世代の転出が多くなっています。これまで、子育て施策の充実や本市のイメージアップ・認知度の向上等に取り組んできたところですが、転出超過の解消に向けて、各施策の効果が現時点では十分に発現するまでには至っていません。
転出者数	8,131 人	7,631 人	未達成 (8,297 人)	
今後の方向性				
大学や産業界等とこれまで以上に連携を図り、都市から地方への新たな「ひと」の流れの創出や、UIJ ターンの促進に取り組むとともに、本市に継続的に多様な形で関わる関係人口の創出・拡大に取り組めます。また、豊かな自然、歴史、文化芸術などの魅力と、神戸・大阪までの交通アクセスに優れた立地をはじめとした定住地としての住みやすさの魅力を生かしたまちづくりを推進します。				

基本目標4：地域における安定した雇用を創出する

指標	基準値	数値目標	達成状況	分析
新規求人数	13,182 人	13,000 人	未達成 (12,720 人)	近年は緩やかな景気回復基調であったことから、平成 28 (2016) 年度以降、新規求人数は増加傾向で推移していましたが、令和元年度に大きく減少となりました。令和 2 (2020) 年に入り、新型コロナウイルス感染拡大の影響が雇用情勢にも表れ始めたことも要因の一つであると考えられます。
就業者数	118,972 人	120,000 人	－	
今後の方向性				
産業用地の創出を図り、企業誘致等の促進による雇用の創出に努めるとともに、企業と求職者のマッチング機会の充実や誰もが働きやすい「しごとの場」の創出に取り組めます。また、ものづくり支援センターや創業支援ネットワークを活用し、地域企業の経営安定化等に向けた支援や地域における起業・創業希望者の支援に取り組めます。				

7. 人口の将来展望（第2期加古川市人口ビジョン）

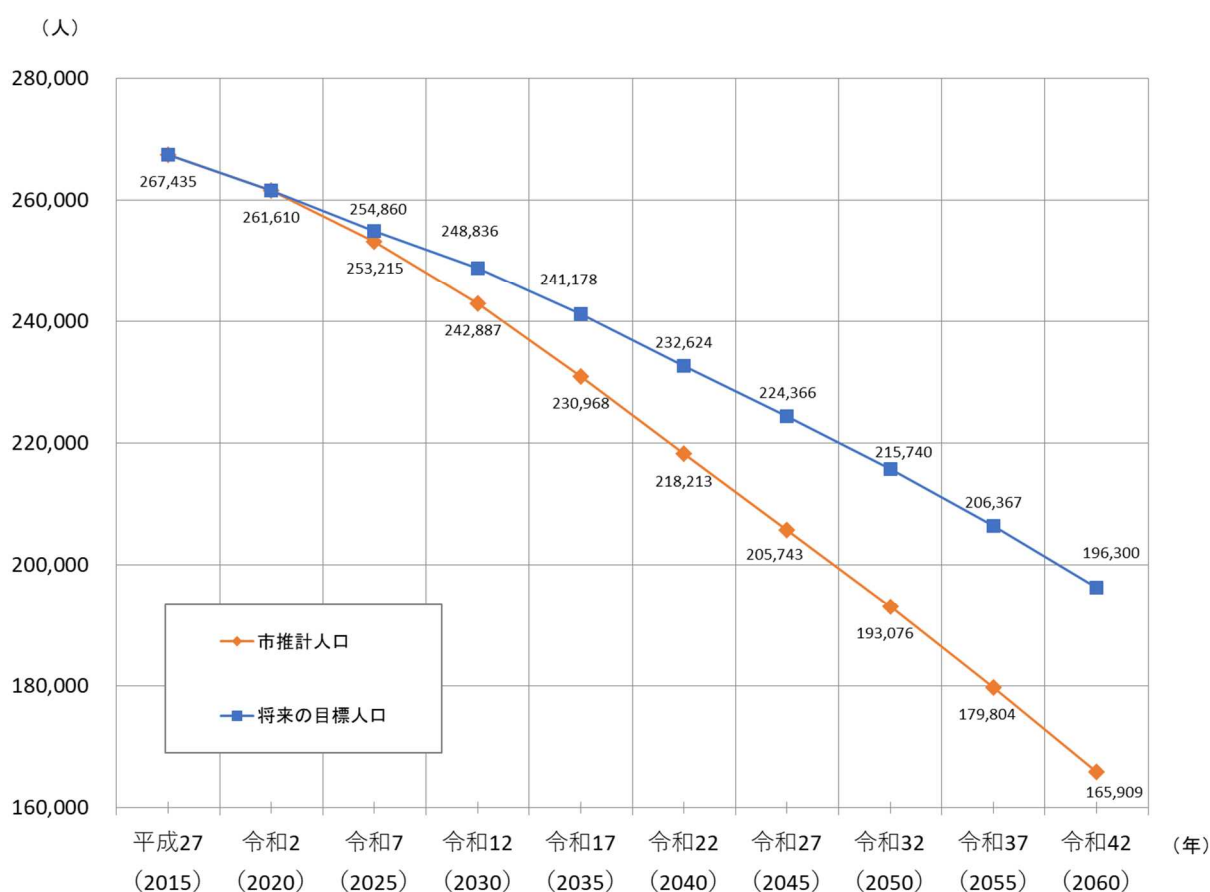
第2期加古川市人口ビジョンでは、本市の人口の現状から、合計特殊出生率・純移動率（社会動態）についての条件を次のとおり設定し、本市の将来人口がどのように推移するかを推計しました。

その結果、令和7（2025）年に総人口 25 万5千人程度を、令和 42（2060）年に総人口 20 万人程度の確保を目指します。

	合計特殊出生率	純移動率（社会動態）
市推計人口（※1）	令和 42（2060）年まで 1.5 台で推移すると仮定	平成 27（2015）年と令和 2（2020）年の住民基本 台帳人口（6月1日時点）を基に純移動率を仮定
将来の目標人口	令和 7（2025）年まで 1.56（※2）を維持・向上、 令和 12（2030）年に国民 希望出生率 1.8 を目指す （以降横ばい）	市推計人口による純移動率において、転出超過の大 きい 20～44 歳までと、0～14 歳までの純移動率が 令和 7（2025）年までに半減し、令和 12（2030） 年までに均衡、以降横ばいになるように仮定

（※1）国立社会保障・人口問題研究所の推計方法に準拠し算出

（※2）平成 27（2015）年国勢調査における本市の合計特殊出生率



※平成 27（2015）年は国勢調査（10 月 1 日時点）の人口

※令和 2（2020）年は 6 月 1 日時点の推計人口、令和 7（2025）年以降は 6 月 1 日時点の推計値

Ⅱ 第2期加古川市総合戦略の方向性

1. 解決すべき重点課題

- 合計特殊出生率の改善
- 20～44 歳の転出超過数の改善

2. 重点施策

- 子育て施策のさらなる充実
- しごと（働く場）の創出
- 地域活力のさらなる向上

3. 基本目標及び施策体系

第2期加古川市総合戦略のメインターゲットを20～44歳と子どもたちとし、“子育て”と“しごと”にフォーカスを当てることで、“ひと”、“しごと”、“まち”を軸とした基本目標及び施策体系に見直しました。

基本目標	“ひと”	結婚・出産・子育ての希望をかなえるまち (1) 安心して結婚・出産できる環境をつくる (2) 安心して子育てができる環境をつくる (3) 魅力的な教育環境をつくる (4) 子育てと仕事の両立を支援する
	“しごと”	いきいきと働けるまち (1) 若者等の就労を支援する (2) 地域企業の成長を支援する (3) 起業・創業の促進や企業誘致を図る (4) 多様な働き方を支援する
	“まち”	住みたいまち、行きたいまち (1) 安全・安心なまちをつくる (2) 暮らしやすさを実感できるまちをつくる (3) 楽しめるまちをつくり、人の流れをつくる (4) 地域連携・官民等連携により元気・魅力を高める (5) 市のイメージアップや認知度の向上を図る

4. 目指す方向性「未来への活力があふれるまち」

第1期加古川市総合戦略の検証及び第2期人口ビジョンにおける将来の目標人口を踏まえ、「未来への活力があふれるまち」を目指す方向性として掲げ、全体の数値目標を新たに設定します。

全体目標指標	基準値	目標値
合計特殊出生率	1.44(※) (2019年)	1.61 (2026年)
20～44歳の転出超過数 (2015～2017年は外国人を含まない)	3,562人 (2015～2019年累計)	1,430人 (2021～2026年累計)

(※) 市区町村別の合計特殊出生率は、国勢調査が実施される5年ごとに公表されるため、市が独自に算出したものです。

Ⅲ 基本目標と施策

基本目標Ⅰ “ひと” 結婚・出産・子育ての希望をかなえるまち

<数値目標>

基本目標指標	基準値	目標値
出生数	1,820 人 (2019 年度)	1,890 人 (2021~2026 年度平均)
加古川市が子育てしやすいまちと感じる市民の割合	45.4% (2020 年度)	60% (2026 年度)

【基本的方向】

- 社会全体で結婚・出産を応援する機運を醸成し、結婚を含めた総合的な少子化対策を推進することで、安心して結婚・出産できる環境をつくります。
- ライフステージに応じた切れ目のない支援を充実し、安心して子育てができる環境をつくります。
- 次世代を担う子どもたちが健やかに育ち、学べる魅力的な教育環境をつくります。
- 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現に取り組み、子育てと仕事の両立がしやすいまちづくりを進めます。

【具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）】

（Ⅰ）安心して結婚・出産できる環境をつくる

- 結婚を希望する人への出会いの場の提供や新婚・若年層世帯への経済的支援など、結婚の希望がかない、安心して新しい生活をスタートできるよう応援します。
- 妊婦をはじめ、出産後の母親が集える場所や相談体制を充実させるとともに、経済的負担の軽減や産前・産後のサポートの充実を図るなど、安心して出産できる環境づくりを進めます。
- 不妊・不育症治療に対する助成に加え、専門相談機関との連携を図るなど、妊娠・出産の希望の実現を目指します。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値
婚姻数	1,191 件 (2019 年)	1,270 件 (2026 年)
不妊・不育症治療費の助成件数	500 件 (2019 年度)	600 件 (2026 年度)

(2) 安心して子育てができる環境をつくる

- 社会全体で子育て世帯を応援する機運を醸成するとともに、多子世帯の子育てへの負担軽減を図り、2人以上の子どもを持ちたいという方の希望の実現を支援します。
- こども医療費の無償化をはじめとした経済面の支援及び保護者同士の交流の機会や相談体制の充実等による孤立感の解消などに引き続き取り組むとともに、子育て支援情報の積極的な発信及び保護者目線に立った制度の改善・充実等により、各種サービスの利用を促進します。
- 保育の量の将来予測を踏まえたうえで、地域バランスを考慮した定員確保を図ります。
- ICT（情報通信技術）の積極的な活用等により、保育の質の向上や子どもたちの安全確保、保護者の負担軽減を図ります。
- 保護者と子どもたちが安心して楽しく過ごすことができるよう、子育てプラザの充実を図ります。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値
待機児童数	61 人 (2020 年 4 月 1 日時点)	0 人 (2027 年 4 月 1 日時点)
子育てプラザの利用者数	139,955 人 (2019 年度)	152,000 人 (2026 年度)

(3) 魅力的な教育環境をつくる

- 「協同的探究学習」を核とした授業づくりにより、「思考力・判断力・表現力」等を培い、「わかる学力」の向上を図ります。
- 小中一貫教育や義務教育と就学前教育とのさらなる連携、ユニット単位での学校運営協議会設置など、地域の実態に応じて取り組むことにより、子どもたちの「生きる力」（知・徳・体のバランスの取れた力）の育成を図ります。
- 進展するグローバル化に対応するため、生きた英語に触れる機会の充実を図り、「使える英語力」の育成を目指し、英語教育の質のさらなる向上を図ります。
- Society5.0 時代に向け、子どもたちの情報活用能力等の育成のため、教室外でも使用できる一人一台のパソコン端末等の ICT を活用し、教育環境の充実や教育の質の向上を図ります。
- トイレの洋式化をはじめ、老朽化した校舎の維持補修や長寿命化対策を推進するとともに、安全で栄養価の高い給食の提供体制の確保を図ります。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値
学校に行くのが楽しいと思う小中学生の割合	86.4% (2019 年度)	95.0% (2026 年度)
CEFR (セファール) A1レベル相当以上を取得している あるいはA1レベル以上の英語力を有すると思われる中 学校3年生の割合	43.9% (2019 年度)	60.0% (2026 年度)
ICT を活用した教育活動を毎日実施した学級の割合	—	100.0% (2026 年度)

(4) 子育てと仕事の両立を支援する

- 男女がともに責任を持って育児や家事を行う社会を目指し、男性の積極的な育児休業の取得や育児・家事参加を促進します。
- 誰もが働きやすい職場づくりを促進するとともに、ライフスタイルに応じた柔軟な働き方について啓発するなど、市民の働き方に対する意識の改革を促進します。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値
子育てと仕事の両立について、自身の周りでは理解が進んでいると感じる市民の割合	44.6% (2020 年度)	60% (2026 年度)

基本目標2 “しごと” いきいきと働けるまち

<数値目標>

基本目標指標	基準値	目標値
ハローワーク加古川管内の就職件数	4,476 件 (2019 年度)	5,000 件 (2026 年度)

【基本的方向】

- 地域企業と求職者のマッチング機会の充実を図り、若者等の就労を支援します。
- 地域経済を支える企業の持続的な発展や競争力の強化、販路開拓等を支援し、地域企業の成長を支援します。
- 魅力あるビジネスの創出や多様な産業の集積に向け、起業・創業の促進や企業誘致を図ります。
- 各種団体や民間事業者と連携して働き方改革を進め、テレワークなどの場所や時間を選ばない新しい生活様式での多様な働き方を支援します。

【具体的な施策と重要業績評価指標 (KPI)】

(1) 若者等の就労を支援する

- インターンシップを促進することなどにより、本市や地域企業の魅力を知る機会を創出するとともに、若者の市内定着を図ります。
- ハローワーク等と連携し、地域企業と求職者とのマッチングを目的とした合同就職面接会の開催を支援します。
- 地域企業が必要な人材を確保できるよう、魅力的な企業情報を大学等に発信するとともに、学生と企業との交流会の実施など、効果的なマッチング支援に取り組めます。
- 就農希望者に対する育成支援制度を活用し、就農相談から経営開始後までのニーズや参入形態に応じたきめ細かな支援を展開します。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値
インターンシップ申込者数	615 人 (2017・2018 年度平均)	850 人 (2026 年度)
合同就職面接会等の参加者数	164 人 (2019 年度)	400 人 (2026 年度)

(2) 地域企業の成長を支援する

- 商工会議所や金融機関と連携し、事業の継続に向けた支援を行うとともに、積極的な販路開拓に向けた企業等のマッチングやマーケティング活動を支援し、新たな顧客獲得のための取組を促進します。
- ICT・IoT（モノのインターネット）等の先端技術の導入・活用や新製品の開発、新たなサービスの創出など、地域企業の活発な取組を支援します。
- 商工会議所や金融機関における事業承継等の各種経営相談の受付など、地域企業の持続的発展に向けた支援を行います。
- 農業の6次産業化や地産地消、地域ブランド化の促進により、既存産業の育成・支援に取り組みます。
- 外国人材の活用を支援することにより、地域企業のグローバル化や本市の産業を支える労働力の確保を図ります。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値
ものづくり支援センターにおける支援（相談）件数	128 件 (2019 年度)	150 件 (2026 年度)
新商品・新製品開発及び販路拡大に係る補助申請件数	106 件 (2015~2019 年度累計)	130 件 (2021~2026 年度累計)

(3) 起業・創業の促進や企業誘致を図る

- 起業・創業に対する初期費用の支援や創業セミナーの実施など、商工会議所や金融機関等と連携した様々な取組を行うことで、起業・創業がしやすい環境をつくります。
- 新たな産業用地の創出に向けた取組を進め、市外からの優良企業の誘致や地域企業の事業拡大による雇用の場の創出を図ります。
- 企業立地促進奨励金制度や優遇制度の実施などにより、市内外の事業者による工場等の新設や増設などがしやすい環境をつくります。
- 空き店舗等の利用を促進し、地域の活性化を図ります。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値
創業支援ネットワークにおける支援（相談）件数	464 件 (2015~2019 年度累計)	780 件 (2021~2026 年度累計)
起業・創業件数	53 件 (2019 年度)	360 件 (2021~2026 年度累計)
企業誘致・企業立地件数	3 件 (2015~2019 年度累計)	6 件 (2021~2026 年度累計)

(4) 多様な働き方を支援する

- サテライトオフィスの開設やコワーキングスペースの整備等により、自宅の近くで希望の仕事ができる「職住育近接のまちづくり」を進めます。
- ICT を活用した時間と場所を有効に活用できる柔軟な働き方に対する意識改革を促進し、テレワークの推進をはじめとした、ライフスタイルやライフステージの変化に合わせた多様な働き方を支援します。
- ハローワーク、県等の関係機関と連携し、企業向けセミナーの開催などを通して働き方改革の重要性を周知・啓発するとともに、従業員の子育てや職住育近接を積極的に支援する企業の取組を紹介するなど、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現に向けた取組を推進します。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値
サテライトオフィス・コワーキングスペースの整備数	1件 (2015~2019 年度累計)	5件 (2021~2026 年度累計)
ワーク・ライフ・バランス認定企業数	7件 (2015~2019 年度累計)	8件 (2021~2026 年度累計)

基本目標3 “まち” 住みたいまち、行きたいまち

<数値目標>

基本目標指標	基準値	目標値
転出超過数 ※2015～2017年は外国人を含まない	4,386 人 (2015～2019年累計)	1,200 人 (2021～2026年累計)
加古川市に住みたいと思う市民の割合	67.6% (2020年度)	78.0% (2026年度)

【基本的方向】

- ハード・ソフトの両面から犯罪や事故のない、安全・安心なまちづくりを進めます。
- 地域特性を生かした土地利用を推進し、公共交通を含めた居住環境の維持や改善を図り、暮らしやすさを実感できるまちづくりを進めます。
- 豊かな自然、歴史・文化芸術、スポーツ、特産品などの地域資源や観光資源の積極的な活用を図り、若い世代、子育て世代に魅力的な空間を創出することで、楽しめるまちをつくり、新たな人の流れをつくれます。
- 地域住民同士のつながりや周辺自治体との都市間連携を強化するとともに、多様な主体間の交流を推進し、地域連携・官民等連携による地域の元気・魅力を高めます。
- 効果的な情報発信やプロモーションを推進し、神戸・大阪までの交通アクセスに優れた立地をはじめとした“定住地”としての住みやすさの魅力を生かしたまちづくりを進め、市のイメージアップや認知度の向上を図ります。

【具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）】

（１）安全・安心なまちをつくる

- 見守りカメラを効果的に運用するとともに、見守りサービスのさらなる普及を図り、市民の安全・安心をサポートします。
- 市民の交通ルール・マナーの遵守及び交通安全意識の向上を図るとともに、ながら運転をはじめとした昨今の課題に応じた交通安全啓発を実施します。
- 兵庫県立加古川医療センターや加古川中央市民病院と連携するとともに、（仮称）休日・夜間急病センターを設置することにより、医療提供体制のさらなる充実を図ります。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値
刑法犯認知件数	2,025 件 (2019 年)	1,800 件 (2026 年)
交通人身事故発生件数	1,369 件 (2019 年)	1,050 件 (2026 年)

（２）暮らしやすさを実感できるまちをつくる

- 地域と交通事業者、市が連携・協働し、デマンド方式の導入も含め、地域の実情に応じた手段を組み合わせ、公共交通ネットワークの充実を図ります。
- JR加古川駅周辺の再整備を進め、さらなるにぎわいを創出します。
- 空き家対策について不動産事業者等と協議し、地域全体として空き家の有効活用が図られるような仕組みづくりを検討します。
- ICT を積極的に活用し、新たな生活様式に対応した行政サービスの高度化、業務の効率化を推進します。
- 公共施設等の再編とあわせて、民間事業者のノウハウを活用するなど、公共施設のより効果的な利用を図ります。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値
コミュニティ交通の利用者数	761,053 人 (2019 年度)	770,000 人 (2026 年度)
加古川駅周辺の都心としての魅力に関して満足している市民の割合	35.4% (2020 年度)	60.0% (2026 年度)
マイナンバーカードの取得率	22.4% (2020 年 9 月末時点)	100.0% (2026 年度)

(3) 楽しめるまちをつくり、人の流れをつくる

- 河川敷を活用した、水辺を感じながら楽しむことができる取組を促進します。
- 市の観光拠点として、見土呂フルーツパークの再整備を行います。
- 権現総合公園、日岡山公園等の地域資源を生かして、若い世代、子育て世代が余暇を楽しめる場を創出します。
- 新たな観光資源の発掘や食の観光化、「棋士のまち加古川」を生かした取組を推進し、さらなる魅力向上を図ることで、インバウンドを含めた来訪者の増加を促進します。
- 「するスポーツ」・「みるスポーツ」・「ささえるスポーツ」を推進し、スポーツへの参画意欲を促すとともに、魅力あるスポーツ大会やイベントを開催することで、競技関係者や観戦者等の交流人口の拡大を図ります。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値
河川敷を活用した取組件数	15 件 (2019 年度)	120 件 (2021~2026 年度累計)
観光入込客数	2,205 千人 (2019 年度)	2,539 千人 (2026 年度)
スポーツ・レクリエーション活動の機会や環境に関して満足している市民の割合	56.7% (2020 年度)	67.0% (2026 年度)

(4) 地域連携・官民等連携により元気・魅力を高める

- 大学、企業、市民活動団体等の地域に関わる多様な主体との協働により、それぞれの人材、情報などの資源や強みを生かし、地域課題の解決を図るとともに、関係人口の創出・拡大に取り組みます。
- 国・県及び近隣市町とも連携した広域的な視点によるまちづくりを推進し、共通する地域課題の解決や効果的かつ効率的な行財政運営、行政サービスの向上を図ります。
- 町内会・自治会等の地域コミュニティ団体による地域活動を支援し、市民が主体となって身近な支えあいが行われるまちづくりを推進します。
- 市が保有するデータをオープンデータ化し、積極的な利活用を促進することで、官民協働による課題の解決を図ります。
- 企業版ふるさと納税制度を活用するなど、民間資金の積極的な導入に取り組みます。
- 高校生や大学生等が在学中から地域と関わることで、愛着をもってもらえるような取組を充実し、市内就労や UIJ ターンの増加を図ります。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値
大学、企業と連携・協力して実施した取組数	39 件 (2019 年度)	270 件 (2021~2026 年度累計)
市民活動団体等への支援件数	14 件 (2019 年度)	108 件 (2021~2026 年度累計)

(5) 市のイメージアップや認知度の向上を図る

- 本市の“暮らしやすい”というイメージの確立・浸透を図るためのターゲットを明確にした戦略的なシテプロモーションを行うことで、認知度や魅力度を高め、市民だけではなく、移住希望者が情報を取得できる機会の充実を図ります。
- ホームページや SNS (ソーシャル・ネットワーキング・サービス) 等の様々なメディアを通じて、観光やレクリエーション等の市の魅力を積極的に発信します。
- 市の農産物や特産品等を、加古川市のブランド品として推奨することやふるさと納税の寄附者へ返礼品として贈呈することで、市の魅力を多方面に広めます。
- ふるさと納税制度を活用し、寄附者や本市に関心を持つ方との継続的なつながりを構築します。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値
地域に誇りや愛着を感じている市民の割合	65.6% (2020 年度)	76.0% (2026 年度)
ふるさと納税の寄附件数	8,305 件 (2019 年度)	14,500 件 (2026 年度)
公式 SNS の登録者数	18,519 人 (2020 年 9 月末時点)	25,000 人 (2026 年度)

Ⅳ 推進体制及び効果検証の仕組み

(1) 推進体制

市長を本部長とする「加古川市まち・ひと・しごと創生本部」により、各部署が緊密に連携して全庁的に取り組み、総合戦略の各施策・事業を効果的に推進します。

また、市民をはじめ、産官学金労言（産業界、官公庁、教育機関、金融機関、労働関連団体及びメディア）といった外部有識者で構成する「加古川市まち・ひと・しごと創生戦略会議」により、幅広い助言や意見を聴取します。

(2) 効果検証

基本目標指標と重要業績評価指標（KPI）により、毎年、総合戦略で取り組む具体的な施策の検証を行うこととします。

また、「加古川市まち・ひと・しごと創生本部」及び「加古川市まち・ひと・しごと創生戦略会議」において、各施策の効果を検証するとともに、必要に応じて指標の追加や目標値の修正等の見直しを行うとともに、総合計画及び行政評価と連携し、適切な管理を行います。

総合戦略の策定、実行から検証、見直しまでの一連のPDCAサイクルに基づき、目標達成に向けた継続的な取組を推進します。

(3) 政策5原則

国が、第2期総合戦略における施策の方向性を踏まえて見直した、次の政策5原則を考慮し、施策を展開します。

- ・自立性：地方公共団体・民間事業者・個人等の自立につながるような施策に取り組む。
- ・将来性：施策が一過性の対症療法にとどまらず、将来に向かって、構造的な問題に積極的に取り組む。
- ・地域性：地域の強みや魅力を活かし、その地域の実態に合った施策を、自主的かつ主体的に取り組む。
- ・総合性：施策の効果をより高めるため、多様な主体との連携や、他の地域、施策との連携を進めるなど、総合的な施策に取り組む。その上で、限られた財源や時間の中で最大限の成果を上げるため、直接的に支援する施策に取り組む。
- ・結果重視：施策の結果を重視するため、明確なPDCAメカニズムの下に、客観的データに基づく現状分析や将来予測等により短期・中期の具体的な数値目標を設定した上で施策に取り組む。その後、政策効果を客観的な指標により評価し、必要な改善を行う。

資料：国の「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」